

会 員 各 位

一般社団法人 名北労働基準協会  
会 長 白 井 文 吾

## 第 7 回 定時総会のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当名北労働基準協会の「第 7 回定時総会」を下記のとおり開催いたします。

また、総会終了後には、株式会社ワーク・ライフバランス共同創業者・パートナーコンサルタント 大塚万紀子氏による特別講演、その後会員による懇談パーティーを開催いたしますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、準備の都合がございますので、**ご出席の有無を同封ハガキにて 3 月 22 日までにご送付願います。**

**ご欠席の場合は、必ず委任状に署名捺印のうえ、ご送付をお願いします。**

(参考)

定款 第 17 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

### 記

日 時 平成 31 年 4 月 26 日 (金)  
定 時 総 会 午後 3 時～  
特 別 講 演 午後 4 時 05 分～  
懇談パーティー 午後 5 時 20 分～ (会費は必要ございません)

場 所 名古屋観光ホテル  
名古屋市中区錦 1-19-30 電話 (052) 231-7711

議 案 第 1 号議案  
平成 30 年度事業報告及び収支決算並びに  
監査報告について  
第 2 号議案  
平成 31 年度事業計画並びに収支予算について  
第 3 号議案  
役員改選について



第 6 回定時総会より

## 特別講演「こうして実現 働き方改革」

2019年4月、約70年ぶりに労働基準法が改正・施行されます。豊富な労働力と安い賃金で支えられ爆発的な発展を遂げた昭和・平成から、少ない労働力でより質の高い仕事で価値を上げることが求められる新たな時代に突入していくことが予想されています。このような流れを受け、「働き方改革」はなぜ必要なのかを理解いただくとともに、企業・組織はもちろんのこと従業員一人ひとりの成長につながる取組みにしていけるために何が必要か、ご一緒に考えてまいりましょう。



講師 株式会社ワーク・ライフバランス共同創業者・  
パートナーコンサルタント 大塚 万紀子 氏

### 講師プロフィール

株式会社ワーク・ライフバランス創業メンバー・パートナーコンサルタント。金沢工業大学大学院客員教授。豊富な知識をもとに、日本的経営の「良さ」を活かしながらワーク・ライフバランス（WLB）を取り入れるための手法を用い現場の働き方にそったコンサルティングを提供、労働時間を削減しながら売上・利益を上げるなどの成果を出している。NHK『ニュースウォッチ9』、『週刊ニュース深読み ～残業大国ニッポン “朝型勤務”で変わる？～』等多数のテレビにご出演。

<平成30年度 第6回定時総会より>



～優良事業場表彰・感謝状贈呈～

産業安全・労働衛生、ホワイト企業推進においてご貢献、ご尽力いただきました会員事業場を表彰いたします。



～特別講演～

現在の時事問題、企業が知りたい情報を専門の講師が講演し、毎年900名を超える方が聴講しています。



～懇談パーティー～

会員企業をはじめ多くの協会関係者に参加いただき、幅広く意見交換を図ることができます。

お問い合わせ先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
〒462-8575 名古屋市北区清水 1-13-1 TEL (052) 961-1666

名古屋観光ホテル略図 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅下車 8・9番出口より徒歩2分

